（仮称）袖ケ浦火力発電所新1～3号機建設計画環境影響評価方法書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第七条及び第七条の二第二項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称　株式会社ＪＥＲＡ

代表者　代表取締役社長　奥田　久栄

所在地　東京都中央区日本橋二丁目五番一号　日本橋高島屋三井ビルディング二十五階

二、対象事業の名称、種類及び規模

名称　（仮称）袖ケ浦火力発電所新1～3号機建設計画

種類　ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）

出力　約二百六十一万キロワット

三、対象事業が実施されるべき区域

千葉県袖ケ浦市中袖二―一

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

千葉県袖ケ浦市、市原市及び木更津市

五、方法書の縦覧及び公表の方法並びに期間

(1)　縦覧場所

①　千葉県環境生活部環境政策課（千葉市中央区市場町一―一）

②　君津地域振興事務所地域環境保全課（木更津市貝渕三―一三―三四）

③　袖ケ浦市環境経済部環境管理課（袖ケ浦市坂戸市場一―一）

④　長浦交流センター（袖ケ浦市蔵波五一三―一）

⑤　平川交流センター（袖ケ浦市横田一一五―一）

⑥　根形交流センター（袖ケ浦市下新田一二七七番地）

⑦　平岡交流センター（袖ケ浦市野里一五六三―一）

⑧　袖ケ浦市民会館（袖ケ浦市坂戸市場一五六六）

⑨　市原市環境部環境管理課（市原市国分寺台中央一―一―一）

⑩　市原市姉崎支所（市原市姉崎二一五〇―一）

⑪　市原市有秋支所（市原市有秋台西一―三―二）

⑫　木更津市環境部環境政策課（木更津市潮浜三―一）

⑬　木更津市朝日庁舎行政資料コーナー（木更津市朝日三―一〇―一九）

⑭　岩根地域交流センター（木更津市高柳三―二―一）

⑮　中郷地域交流センター（木更津市井尻七八九）

⑯　木更津市金田出張所（木更津市金田東六―一一―一）

(2)　縦覧期間

令和八年七月十七日（金）から

令和八年八月十七日（月）まで

（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）

(3)　縦覧時間

午前九時～午後五時

（縦覧時間は、各施設の開館時間によります。）

(4)　インターネットによる公表

当社ホームページ

（URL）https://www.jera.co.jp/sustainability/environment/assessment/sodegaura

令和八年七月十七日（金）から

令和八年八月三十一日（月）まで

六、意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函、若しくは、(3)意見書の提出先へ郵送にて提出することができます。

(1)　意見書の記載事項

①　氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

②　提出の対象である方法書の名称

③　方法書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により意見の理由を含めて記載してください。）

(2)　意見書の提出期限

令和八年八月三十一日（月）消印有効

(3)　意見書の提出先

〒一〇三―六一二五

東京都中央区日本橋二丁目五番一号　日本橋高島屋三井ビルディング二十五階

株式会社ＪＥＲＡ　電源立地・環境調査統括部　環境調査部　環境調査第一ユニット宛

※　意見書に記載された個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

七、説明会を開催する日時及び場所

(1)　令和八年七月三十一日（金）午後六時三十分（受付開始午後六時）から午後八時三十分まで

袖ケ浦市民会館大ホール（千葉県袖ケ浦市坂戸市場一五六六）

(2)　令和八年八月一日（土）午後二時三十分（受付開始午後二時）から午後四時三十分まで

長浦交流センター多目的ホール（千葉県袖ケ浦市蔵波五一三―一）

八、お問い合わせ先

株式会社ＪＥＲＡ　電源立地・環境調査統括部　環境調査部　環境調査第一ユニット

電話〇八〇―五五五六（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで）

令和八年七月十七日

東京都中央区日本橋二丁目五番一号　日本橋高島屋三井ビルディング二十五階

株式会社ＪＥＲＡ

代表取締役社長　奥田　久栄

配当公告

岡山県倉敷市福田町古新田八六三番地二八

破産者　株式会社Ｆ管理

右の者に対する岡山地方裁判所倉敷支部令和七年（フ）第一〇九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金四一五、三六〇、一八二円

優先債権　金六三、七〇〇円

一、配当することのできる金額

一般債権　金二三、八九二、一八六円

優先債権　金六三、七〇〇円

令和八年七月十七日

岡山市北区南方一丁目二番二四号　安田寛法律事務所

破産管財人　安田　寛

第26期決算公告

2026年6月12日

青森県八戸市北インター工業団地1丁目8番8号

株式会社東燃ホームガスセンター

代表取締役　小泉　健

貸借対照表の要旨（2026年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	38,540
	固定資産	0
	合計	38,540
負債及び純資産の部	流動負債	2,660
	固定負債	0
	株主資本	35,879
	資本金	10,000
	利益剰余金	25,879
	その他利益剰余金	25,879
	（うち当期純利益）	(2,711)
	合計	38,540

第46期決算公告

2026年6月11日

青森県八戸市北インター工業団地1丁目8番8号

八戸共同酸素株式会社

代表取締役　高橋　雄一

貸借対照表の要旨（2026年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	37,222
	固定資産	0
	合計	37,222
負債及び純資産の部	流動負債	15,514
	固定負債	3,171
	株主資本	18,537
	資本金	10,000
	利益剰余金	9,637
	その他利益剰余金	9,637
	（うち当期純損失）	(3,024)
	自己株式	△1,100
	合計	37,222

第26期決算公告

2026年6月4日

青森県八戸市北インター工業団地1丁目8番8号

北日本アセチレン株式会社

代表取締役　伊藤　一郎

貸借対照表の要旨（2026年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	78,213
	固定資産	3,778
	合計	81,992
負債及び純資産の部	流動負債	29,417
	固定負債	11,863
	株主資本	40,710
	資本金	30,000
	利益剰余金	10,710
	その他利益剰余金	10,710
	（うち当期純損失）	(6,925)
	合計	81,992